

平成29年度 行政評価 施策カルテ

施策名 4 都市景観の保全・創出

施策主管課 都市計画課 総合計画記載頁 150ページ

1 施策の位置付け

政策の柱	V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	政策名 (基本施策名)	21 機能的で魅力ある都市空間を形成する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市内の地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた都市空間が形成されています。
------	----------------------------------	----------------	----------------------	---------------------	---

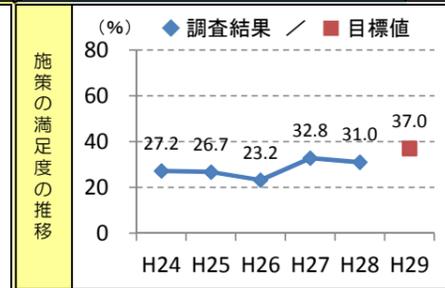
2 施策の取組状況

施策目標 市民協働により、地域資源を活用し地域特性に応じた良好な都市景観が形成されています。

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価
	指標1	景観形成重点地区等の指定地区数	単年度目標値	5	6	6	7	7			8	A	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	27.2%	26.7%	23.2%	
現状値			5地区	実績値	5	6	6	6	7	目標値(H29)	37.0%				前年度からの増減	-0.5pt	-3.5pt	9.6pt	-1.8pt
目標値(H29)			8地区	単年度の達成度	100.0%	100.0%	100.0%	85.7%	100.0%	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)	B								
指標2		現状値	単年度目標値							【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29	
			実績値										中核市平均						
		目標値(H29)	単年度の達成度										実績値						
	単年度目標値								中核市での本市の順位										
指標3	現状値	単年度目標値							【参考】中核市等との水準比較		指標名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29		
		実績値										中核市平均							
	目標値(H29)	単年度の達成度										実績値							
	単年度目標値											中核市での本市の順位							

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調:(A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調:(主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている:(C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	国においては、「明日の日本を支える観光ビジョン(平成28年3月30日決定)」において、「地域固有の景観を、観光資源として守り、より魅力的に育て、まちづくりを通して活用する取組を進める」とし、美しい街並みの創出のため2020年を目途に景観資源の保全・活用によるまちづくりの推進に向けた各種施策を実施することとしている。また、県では、平成20年度から栃木の景観づくり連絡会議を設置し、景観計画を策定している各市町との連絡調整や情報交換などを図り、地域の特性を活かした魅力ある景観形成を支援している。本市においても、市民や各種団体が、地域資源である大谷石による蔵などの歴史的建造物の調査や活用に向けた取り組みを行うなど、地域特性を活かした景観まちづくりへの関心が高まっているところである。	市民満足度	地元主体の勉強会への景観アドバイザーの派遣や、民間施設でのパネル展の実施、うつのみや百景ツアーの内容の充実のほか、高校生を対象にしたまち歩きを実施するなど、積極的に市民の景観に対する意識啓発を図ったことにより、前年度並みに推移したものと考えられる。引き続き本市の景観施策に係る取組について、市民へのPRを図っていく。	総合評価	83点 概ね順調
------------	---	-------	--	------	-------------

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H28事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	まちなみ景観賞	★	都市環境の向上及び都市景観に対する市民意識の高揚	市民・事業者	・まちなみ景観賞の実施 ・講演会の開催 ・景観まち歩きを開催	計画どおり	23	H4		市民への意識啓発・高揚を図るため、景観整備機構等と連携・協力しながら、効果的な実施手法等を検討するなど、事業内容の充実に取り組む。 ※まちなみ景観賞は隔年開催事業であり、28年度は未開催
2	都市景観推進費	○★	地域特性を活かした魅力ある都市景観づくりの推進	市民・事業者・行政	・景観形成重点地区等の指定 ・景観アドバイザーの派遣 ・出前講座の開催	計画どおり	157	H20		地域特性を活かした魅力ある都市景観の保全・創出を推進するためには、市民及び事業者の理解と協力が不可欠であることから、勉強会やワークショップへの景観アドバイザーの派遣や景観出前講座の開催など、市民協働による景観づくりを図りながら、引き続き、「景観形成重点地区」等の指定に向けて取り組むとともに、大谷石蔵等の歴史的建造物の保存・活用の促進に向けた対応方策を検討する。
3	魅力ある都市景観づくり事業補助金	★	地域特性を活かした魅力ある都市景観づくりの推進	景観形成重点地区等を目指す団体、又は景観形成重点地区内の市民・事業者	・魅力ある都市景観づくり推進活動費、又は都市景観づくり整備費の交付	計画どおり	127	H21		重点地区等を目指す地区については、景観づくり活動交付金を活用しながら、地元主体の景観づくり活動を支援する。 また、重点地区指定済地区における整備費補助金については、市補助基準との整合や対象工事の整理、使い勝手の改善等を行うため、先進事例等の調査をしながら見直しを検討する。
4	都心部道路景観整備事業	★	幹線道路の整備	市民・道路利用者	道路築造・改良整備	計画どおり	210,827			都心部におけるゆとりある道路空間を創出するため、バリアフリー化や無電柱化による道路景観整備事業を計画的に実施していく。 事業実施にあたっては、住民との相互理解を十分に図りながら事業を進めていく。
5	うつのみや百景推進事業	★	景観づくりに対する市民意識の高揚	市民	・うつのみや百景のPR	計画どおり		H21		啓発効果の向上を図るため、景観整備機構等と連携・協力しながら、ツアー内容の充実を図るとともに、各種広報媒体を活用した周知・啓発に積極的に取り組む。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆より多くの市民に景観に対する意識啓発と高揚を図るため、関係団体と連携し、百景ツアー等の啓発事業の更なる充実やパネル展の実施拡大を図るとともに、効果的な啓発方法を検討し、広くPRしていく必要がある。</p> <p>◆地域特性に応じた良好な都市景観の保全・創出を推進するためには、市民及び事業者の理解と協力が不可欠であることから、景観アドバイザーの派遣等による勉強会やワークショップの開催、景観づくりに係る助成制度の活用などを通じて、市民協働による景観づくりを推進し、景観形成重点地区等の指定に取り組んでいく必要がある。</p> <p>◆まちなみ景観賞等の啓発事業の充実、景観形成重点地区の指定等の規制誘導に加え、地区指定後の具体的な景観づくりを積極的に支援するなど、市民が良好な景観を実感できる景観づくりを推進することが必要である。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉 ◆啓発活動の充実や計画的な景観形成重点地区の指定、魅力ある都市景観づくり事業補助金の活用などにより、魅力ある景観形成を推進していく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆都市景観推進費 景観アドバイザーの派遣や出前講座を実施するなど、地元住民の景観意識の醸成を図りながら、引き続き、景観形成重点地区等の指定を進める。 本市の貴重な地域資源である大谷石蔵等の歴史的建造物は、本市らしい景観を形成することから、これらの保存・活用を促進する。</p> <p>〈その他個別事業〉 ◆まちなみ景観賞 啓発効果の向上を図るため、表彰時における広く市民を対象にしたシンポジウム等の啓発イベントの同時開催や関係団体などと連携・協力しながら、事業の充実を図る。 ◆魅力ある都市景観づくり事業補助金 より良好な景観形成を推進するため、都市景観づくり整備費について、引き続き、市民へのPRに努めながら、本制度の活用を誘導するとともに、活用に向けた支援に取り組む。 ◆うつのみや百景推進事業 景観に対する広報活動や啓発活動の充実をより一層図り、市民の景観に対する意識の醸成に取り組んでいく。</p>